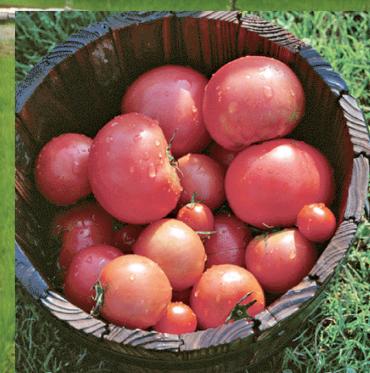


Primaff Review



●巻頭言

世界の食料需給について思うこと

●研究成果

2026年における世界の食料需給見通し
—世界食料需給モデルによる予測結果—
東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する
現状と課題

●世界の農業・農政 ベトナムの農地政策

No.78

平成29年7月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.78

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●卷頭言

世界の食料需給について思うこと

明治大学農学部 特任教授 坪田 邦夫 1

●研究成果

2026年における世界の食料需給見通し

—世界食料需給モデルによる予測結果—

食料・環境領域 小泉 達治・古橋 元・池川真里亞 2

東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する現状と課題

農業・農村領域 小野 智昭 4

●世界の農業・農政

ベトナムの農地政策

国際領域 主任研究官 岡江 恭史 6

●研究レビュー

都市農村交流に関する近年の研究動向

農業・農村領域 研究員 佐藤 真弓 8

●研究者紹介

●ブックレビュー

『農業経済学[第4版]』

荏開津典生・鈴木宣弘 著

国際領域 主任研究官 木下 順子 12

●研究活動一覧

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介（2017年8月～9月開催）

13

14

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。

ぜひ、ご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

卷頭言

世界の食料需給について思うこと

明治大学農学部 特任教授 坪田 邦夫

17年前、FAO本部で世界農業白書の特集「過去50年の教訓」の編集にかかわった。特集の末尾にはこう書かれている。「人口はこの間に2.5倍にもなったが、人類は飢えとの戦いで相当な前進を見た」。実際、世界の栄養不足人口はアジアを中心に絶対数でも比率でも減少した。その理由は大きく3つに要約できる。世界経済や貿易の発展、投資と科学技術の進歩、そして、全体として平和が保たれたことである。戦後発足した Bretton Woods体制は飢えとの戦いで概ね有効に機能した、と思う。

だが、サブサハラ・アフリカなどなお問題を抱える国や地域もあった。明暗を分けたものは何か、大雑把な要因分析も試みた。結果はというと、栄養不足人口比率は、災害頻度や1人当たり援助額、同農耕地面積とは相関がみられなかった。1人当たりGDPや同貿易額とはある程度相関があるが、圧倒的に相関が高かったのは国内の紛争年数である。栄養不足人口割合の高い国のはほとんどは最近の紛争多発地域であった。逆に、アフリカの最貧国でもまっとうな政府の下で10年も平和が続くと目に見えて食糧事情が改善する。この半世紀の農業技術と国際援助網の発達、貿易や援助による食糧輸入が有効に働くからである。例外もあった。近年目立った紛争がないのに栄養不足人口比率が高い北朝鮮やキューバ等である。なぜ人々が飢えるか、教訓は明らかであった。紛争と誤った政策が引き起こす混乱や貧困さえ解消できれば、人々は飢えることはない。

それでも時折、世界食糧危機の到来を訴える人々が現れる。最も巧みな論理を展開したのは90年代半ばに「Full house（和訳：飢餓の世紀）」を書いたレスター・ブラウンであった。彼は、マルサスの悲観的予言が外れる理由となった農業技術進歩や開発投資を逆手にとって、今後は生物学的限界や環境悪化によってそれらが停滞し、今度こそ食料不足の時代が来ると説いた。医療技術等により64歳まで伸びた世界の平均寿命が同じペースで90歳まで伸びるか、魚群探知機や大型船団によって大量漁獲が可能になった結果かえって資源が枯渇し始めたでは

ないか、というアナロジーには説得力があった。

その後20年以上たった。幸いブラウンの予言はまだ当たっていない。バイオテクやITを中心に技術進歩は続き、供給面で目立った限界は見られない。「誰が中国を養うか」と問われた中国の1人当たり



食料供給カロリーは今や日本を上回る。バイオ燃料用需要の出現や地球温暖化の悪影響など、新たな懸念材料が現れたが、以前ほど注目されなくなった。その主な理由は需要面の構造変化にある。経済成長の結果、中国やインド、インドネシアといった人口大国の人口増加率が確実に低下し、かつ、栄養水準の改善を反映して主要食料の消費量の伸びが鈍化しているからである。皮肉にも生物学的限界は供給面より先に需要面で顕在化することとなった。主要国際機関等による食料需給見通しも、サブサハラ・アフリカを除き、世界全体として中長期的な食料不足を予想するものはない。地球温暖化の警告を発しているIPCCの報告も、食料生産への温度上昇が及ぼす様々な悪影響を指摘するものの、他方で炭酸ガス增加によるプラス効果や高緯度地域での増産、技術の適応可能性も指摘し、一方的な断定は避けている。

では、我々は今後の世界の食料需給や食料安全保障を心配しなくていいか。答えは否である。理由は3つある。短期的には異常気象や投機などにより国際農産物市場が混乱する可能性は十分あること、今後も各地で紛争や武力衝突が起きる可能性があること、そして、最も心配は主要国で自国第一主義が広がっていることである。孤立主義は対立をあおり、食料供給の選択肢を狭め、結局は自国ひいては世界の食料安全保障を危うくする。飢えとの戦いを支えてきた戦後の世界の体制にほろびが目立つ今、これらを防ぐための一層の国際的努力と、万が一の備えが欠かせまい。

2026年における世界の食料需給見通し —世界食料需給モデルによる予測結果—

食料・環境領域 小泉 達治・古橋 元*・池川 真里亞

1. はじめに

食料輸入国である日本の食料の安定供給は、世界の食料需給動向に大きく依存しており、世界の食料需給について、自らの分析に基づく将来見通しを持つことは、我が国の食料安全保障政策の重要な基礎となります。このため、農林水産政策研究所においては、自ら開発した「世界食料需給モデル」を用いて、2008年度から毎年、10年後の世界の食料需給見通しを策定・公表しています。今回は、2014年を基準年とした「2026年における世界の食料需給見通し」(以下、「世界食料見通し」)を2017年3月に公表しました。本稿では、世界食料需給見通しの概要について紹介したいと思います。なお、世界食料需給見通しの詳細につきましては公表資料をご参照ください (<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>)。

2. 世界食料需給モデルの特徴

世界食料需給モデルは、将来にわたる人口増減率や経済成長率等についていくつかの前提に基づき、価格を媒介として各品目の需要と供給が、世界全体

を一つの市場とし予測目標年まで毎年一致する「同時方程式体系需給均衡モデル」であり、約6千本の方程式体系から構成されています。なお、同モデルの構造の詳細は本誌No.72(2016.7)をご参照ください。本モデルの対象品目は、耕種作物6品目(小麦、とうもろこし、米、その他粗粒穀物、大豆、その他油糧種子)、食肉・鶏卵5品目(牛肉、豚肉、鶏肉、羊肉、鶏卵)、耕種作物の加工品4品目(大豆ミール、その他のオイルミール、大豆油、その他植物油)、生乳・乳製品5品目(生乳、バター、脱脂粉乳、チーズ、全脂粉乳)の合計20品目となります。世界食料需給モデルの予測項目は、品目別と地域・国別の消費量、生産量、純輸出入量及び品目別の実質・名目国際価格です。

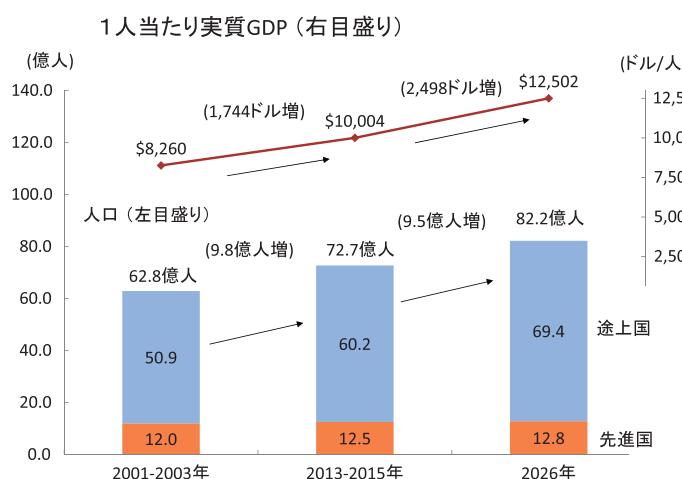
3. 見通しの前提条件

今回の見通しにおいては、10年後を予測する観点から2026年を目標年次とし、基準年次は2014年としました。ただし、基準年である2014年の数値については、年次による異常値を平準化するために、2013～2015年の3年間の平均値となります。

予測の前提として、2026年に総人口は、アジア、アフリカ等の新興国及び途上国を中心に増加して82.2億人(13.1%増)に達し、1人当たり実質GDPは12,502ドル(25.0%増)に増加することを見込みました。また、世界の経済成長については、一部の先進国や新興国で減速感が見られますが、中期的には今後も緩やかに成長すると見込まれることから、引き続き新興国・途上国等の総人口の増加や経済発展が食料需要に影響を与えていくことを見込んでいます。

4. 予測結果

今後、農産物需要の伸びは鈍化しつつも、総人口の継続的な増加、所得水準の向上等に伴う新興国及び途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加により、世界の穀物の需要量は28.5億トンに達する見通しです。特に、肉類需要量の増加等から飼料用の穀物需要



第1図 世界の総人口と1人当たり実質GDP

資料：世界銀行「World Development Indicators 2016」、国連「World Population Prospects: The 2016 Revision」から試算。

注：図中の2001-2003年、2013-2015年はそれぞれ3カ年平均の数値(本節中、以下同じ)。

*現OECD（経済協力開発機構）派遣職員。

量の増加率は23%と食用等に比べて高い伸び率を示しています（第2図）。一方、穀物生産量は、収穫延べ面積の増加が0.1%の増加にとどまるものの、単収が16.0%増加することで生産量は16.1%増加することが見込まれます。

各品目の2026年における地域別需給について、まず、小麦をみると、世界の生産量及び消費量は、現状に引き続きアジアと欧州で約7割を占める見通しです。そして、消費量に比べて生産量の水準が相対的に低いアフリカ、アジア、中東を中心に純輸入量が増加し、ロシア、ウクライナを中心とする欧州、北米、オセアニアで純輸出量が増加する見通しです。

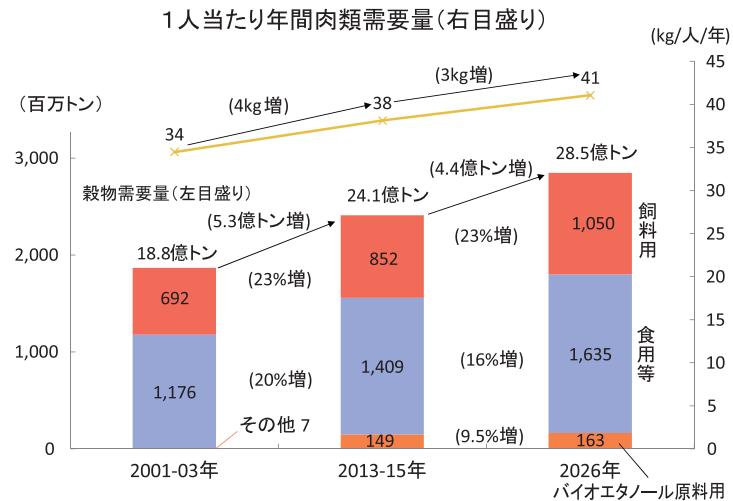
つぎに、米の地域別需給をみると、世界の生産量及び消費量はアジアが8割以上を占め、今後もアジアの需給は拡大しますが、それ以外の地域では、特にアフリカ・中東で人口増加に伴って、消費量が増加する見通しです。アフリカ・中東で純輸入量が増加するのに対し、アジアのインド、ベトナム、タイを中心に純輸出量を増やし、アジアからアフリカ・中東への貿易が拡大する見通しです。

とうもろこしについては、生産量及び需用量は、すべての地域で増加する見通しであり、特に、アジア及びアフリカにおける純輸入量の増加を、米国とブラジルに牽引される北米及び中南米による純輸出量の増加がまかう見通しとなります。

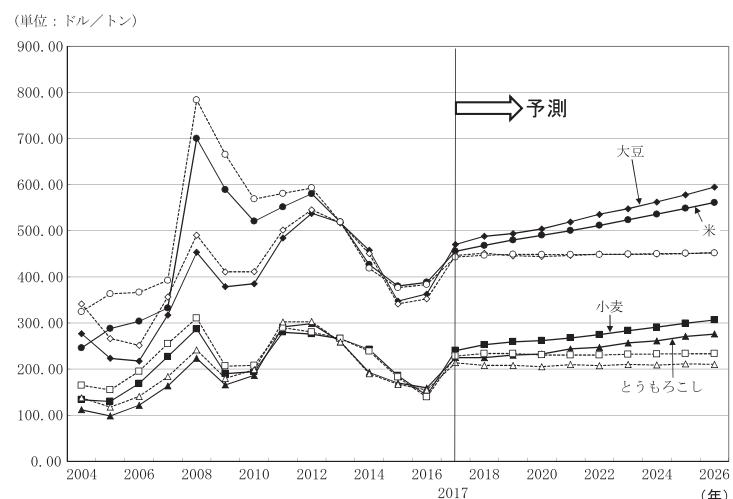
そして、大豆の地域別需給をみると、大豆の生産量の伸びはアジアと欧州で相対的に低く、中南米・北米の生産量の伸びが高くなる一方で、需要量はアジアを中心に増加する見通しとなります。このため、アジア（特に、中国）及び欧州における純輸入量の増加を、ブラジル及びアルゼンチンが牽引する中南米及び米国が牽引する北米の純輸出量の増加でまかう見通しです。

以上のように、基準年から2026年にかけて、穀物等の需要と供給はほぼ拮抗し、穀物等の国際価格は、2006年以前の水準には戻りませんが、実質ではほぼ横ばいで推移するものと見込まれます（第3図）。

今回の見通し結果は、昨年度公表した2025年見通しと比べ、前提とする諸条件に大きな変化がなかったため、大きな変化はありません。こうした中で前回の見通しとの違いを挙げれば、穀物等の価格見通しが、前回の見通しよりもやや低い水準となつたことですが、その背景は次のとおりです。



第2図 穀物需要量と1人当たり年間肉類需要量



第3図 穀物及び大豆の国際価格の推移の予測
(実線：名目価格, 点線：実質価格)

注(1) 2016年までは実績値、2017～2026年までは予測値。

(2) 過去の実質価格及び将来の名目価格は、2014年（2013-2015年の3カ年平均値）を基準年とし、小麦、とうもろこし、大豆は米国の消費者物価指数(CPI)を、米はタイのCPI（いずれもIMFによる）を基に算出。

① 今回、基準年を2013～2015年の3カ年平均に更新しました（前回：2012～2014年の3カ年平均）が、国際農産物価格は2015年以降軟調に推移しており、2015年が新たに基準年に入ったことから、ほとんどの品目で基準年の価格が前回に比べて下落しました。

② 今回の見通しでは、中国の予測期間中の1人当たり実質平均GDP成長率を前回の6.2%から6.0%に下方修正したことから、前回の見通しに比べて多くの品目において、需要量増加率が低下し、価格上昇率がわずかに低下する結果となりました。

以上のように、本稿では2026年における世界の食料需給見通しを紹介しました。農林水産政策研究所では、今後も、最新の前提条件の下で、適時・適切な見通しを行っていくこととしております。

東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する現状と課題

農業・農村領域 小野 智昭

1. はじめに

東日本大震災からの農業・農村の復興に資するため、当研究所では2つの調査研究を行ってきました。1つは、近年の大規模災害被災地における復興事例研究のレビューから農業・農村復興のあり方の示唆を得ることです⁽¹⁾。もう1つは、東日本大震災の津波被災地における復興過程を実態分析し、取組の効果や課題を明らかにすることです⁽²⁾。本稿では後者の研究成果をご紹介します。

2. 津波による大量の離農と大規模土地利用型法人の形成

津波被災地では多くの農家のリタイアがありました。林業経営体を含む農林業経営体数の2010～15年の変化を見ると、岩手・宮城・福島の被災3県の内陸部の減少率⁽³⁾は約19%で、これが高齢化等による減少率と見られます。それに対して被災3県沿岸部の減少率は30%と大きくなっています。20%を高齢化等による減少率とすると、それとの差(10%)は、津波被災による減少と考えられます。被災3県沿岸部での農業経営体の津波被災率は28%ですから、津波被災経営体の36% (=10%/28%)が津波被災による減少と推測できます。したがって津波被災経営体のうち高齢化等によって20%，津波被災によって36%，あわせて56%がこの5年間に減少したと考えられます。

津波被災地域では、農業復興の過程から既設・新設の大規模土地利用型法人が誕生した地域がある一方で、津波に被災しながらもそうした組織が設立されない地域もあります（第1表）。その相違は何なのか。調査事例では、被災前後の5年間に販売農家数が1～4割に激減した地域で大規模法人が誕生しています。津波で機械・施設を流失した農家が大量に離農した地域で、農地の受け皿として法人が大規模化したのです。他方、7割以上の販売農家が残った地域では、多くの農家が従前の営農を再開するた

め、組織化や既存組織の大規模化が進展しなかったと見られます。

また土地利用型法人の形成には、政策的支援が大きな役割を果たしています。機械・施設を流失した多くの農家が離農を余儀なくされる中で、機械・施設取得への助成策が法人化や組織的使用を要件として運用されたため、既設や新設の大規模土地利用型経営が形成されました。

3. 震災前の農業構造が農業復興にどう影響しているか

大規模土地利用型法人には大きく2つのタイプがあります。1つは大規模な農家を中心に数戸から10戸程度で構成される少戸数型です。もう1つは、地域の農家のほとんどで構成される地域ぐるみ型の集落営農です。こうしたタイプの相違は、担い手農家の存在状況、地域の農業構造が要因です。

宮城県南部⁽⁴⁾と福島県の沿岸は平坦地が広がり、2010年に5ha以上の農家が、農家数で3～4%，経営耕地面積で2割を占め、比較的大規模な担い手農家がある程度いる農業構造でした。そのためこれら農家を中心に少戸数型法人が形成されました。他方、岩手県と宮城県北部はリアス式海岸を特徴とした中山間地域で、1ha未満の小規模零細な農家が、農家数で5～6割、経営耕地面積で2～3割を占める小規模零細な農家中心の農業構造で、大規模な担い手農家が乏しいため、地域ぐるみ型集落営農が形成されました。

2つのタイプは、設立のされ方にも相違があります。少戸数型組織は、大規模な担い手農家が自発的に新組織を設立していますが、地域ぐるみ型組織は、行政・JA・普及機関等の力強い支援によって組織が設立されています。陸前高田市小友地区では、震災後直ぐに大規模農家による少戸数型任意組織が複数設立されましたが、地域の農地を受け切れないと、普及機関等の支援で地域ぐるみ型集落営農法人が設立されました。仙台市の荒浜地区では、大規

模法人が被災によって活動停止し、担い手欠落状態になったために行政・JA等の支援で地域ぐるみ型集落営農法人が設立されました。

4. 大規模土地利用型法人の特徴と今後の課題

被災地の大規模土地利用型法人は、地域内の離農者の農地の受け皿として、地域農業への貢献を組織目的としています。経営は、水田作を主として、大規模化による育苗施設不足や春作業期間の延長のため直播の導入・拡大を行い、農業専従者がいる場合には周年就業の場の確保のために野菜作導入に積極的です。また加工事業に取り組む法人もいます。今後、これら経営体一般の課題として、①構成員が高齢化しており、若い後継者を確保すること、②後継者の農業専従のため、野菜導入等の経営複合化や加工事業等の多角化を図ること、③大規模化に伴う畦畔の草刈り作業等への対応（多面的機能支払交付金の活用など）があります。さらに津波被災地での大規模経営体特有の課題があります。第1に、助成で取得した機械・施設の更新資金確保のための内部留保を図るという経営管理上の課題、第2に、復興過程で一挙に大規模化した経営体の役員が経営者と

しての経営能力を獲得する課題で、これには行政やJA、普及機関による今後の支援が重要です。第3に他所へ移転する農家が多い集落では、生産と生活の場の一体性が再生できないため、集落コミュニティが今後どのように変容・再編されていくのか、水田の地域資源管理のあり方とともに、今後の重要な課題です。

- (1) 農林水産政策研究所『過去の復興事例等の分析による東日本大震災復興への示唆～農漁業の再編と集落コミュニティの再生に向けて～』震災対応特別プロジェクト研究資料第1号（平成24年）。
- (2) 農林水産政策研究所『東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する現状と課題』農業農村構造プロジェクト（震災復興）研究資料（平成29年）。
- (3) 2015年農林業センサスは原発事故による避難指示区域での調査が行われていないので、その分を2010年の農林業経営体から差し引いて計算した減少率。
- (4) 宮城県七ヶ浜町以北を北部、多賀城市以南を南部としましたが、石巻市、東松島市は平坦地が広がっていて南部と同様の特徴を持っています。

第1表 調査対象地・組織の特徴

		既設/ 新設	組織名	構成 員数 (a)	経営 面積 (b)	2010年センサス			田集 積率 (b/d)	構成 員率 (a/c)	組織の タイプ
						総農 家数 (c)	5ha 以上 農家数 (d)	田の属 地面積 (d)			
岩手県	陸前 高田市	既設	(農)広田半島 下矢作機械利用組合	97 15	15 (20)	199 104	- -	48 46	31.3 43.5	48.7 14.4	ぐるみ型 受託組織
		新設	(農)サンファーム小友 今泉復興農事組合	325 6	97 5	237 82	2 -	153 39	63.4 12.8	137.1 7.3	ぐるみ型 少戸数型
	大船 渡市	未設立	吉浜地区 赤崎地区合足集落	- -	- -	98 17	1 -	64 2	- -	- -	-
宮城県	東松 島市	既設	(有)アグリードなるせ (株)サンエイト	13 8	92 110	42 81	1 1	88 137	104.5 80.3	31.0 9.9	中間型 少戸数型
		新設	(株)ぱるファーム大曲 (株)めぐいーと (株)パスカファーム立沼	3 6 3	112 144 35	140 208 37	10 14 1	243 279 98	46.1 51.6 35.7	2.1 2.9 8.1	少戸数型 少戸数型 少戸数型
	仙台市	新設	(農)井土生産組合 (農)せんだいあらはま	15 41	100 93	47 99	2 -	58 180	172.4 51.7	31.9 41.4	中間型 ぐるみ型
	岩沼市	新設	(農)玉浦南部生産組合	15	105	112	5	104	101.0	13.4	少戸数型
	相馬市	既設	(合)岩子ファーム	4	45	56	5	150	30.0	7.1	少戸数型
		新設	(合)飯豊ファーム (合)アグリード飯渕 (農)グリーンファーム磯部	3 6 6	78 15 66	87 20 74	10 2 14	266 47 202	29.3 31.9 32.7	3.4 30.0 8.1	少戸数型 中間型 少戸数型

資料：2010年農業センサス、農林水産政策研究所調査による。

注(1) (株)めぐいーとの2010年センサスのデータは立沼集落を除いたもの。

(2) 経営面積は、陸前高田市は2015年度、それ以外は2016年度のもの。



ベトナムの農地政策

国際領域 主任研究官 岡江 恭史

1. はじめに

東西対立の最前線として戦われたベトナム戦争は、1975年に東側陣営の北ベトナムが西側陣営の南ベトナムを占領・吸収するという形で終結し、翌76年に統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）が発足しました。その後北部で行われていた統制経済・集団農業生産体制が南部に導入された結果、ハーパーインフレーション・食糧不足・工業の停滞などの経済危機に陥りました。この危機を脱するため市場経済化政策が導入され、農業分野でも脱集団化が行われました。これは生産インセンティヴを刺激し、ベトナムは現在世界有数のコメ輸出国に成長しました。今後のより一層の発展を制約する要因として狭小な経営面積があげられます。以下では、ベトナムの農地問題とその政策について紹介します。

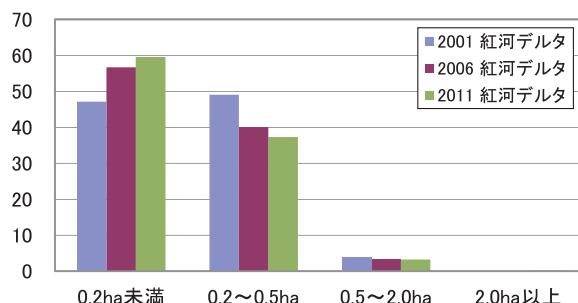
2. 農家の経営面積

ベトナム農業にとって最も重要な地域は、北部の紅河デルタ地域と、南部のメコンデルタ地域です。ベトナム人の主食であり主要な輸出产品でもあるコメのほとんどはこの2地域で生産されています。

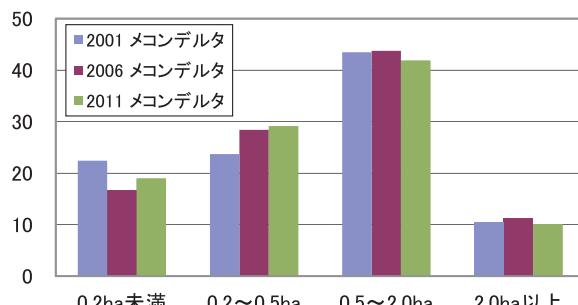
紅河デルタでは、歴史的にムラ社会的な結合が強い上に独立後の土地改革で地主が追放されたため、脱集団化においても農民に土地が均等に分配されました。これに対してメコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓され、独立後も市場経済下で大規模農業が発展しました。統一後の南部における農業集団化は、商品作物の生産に適するように長年築き上げられてきた農業生産の仕組みを破壊することになり、生産放棄と深刻な食糧不足を引き起こしました。そのため脱集団化において南部では元の持ち主に農地が返還される事が多かったのです。

第1, 2図は、2001年・06年・11年に行われた『農村・農業・水産業センサス』から両デルタにおける経営面積別に見た農家世帯の分布を計算したものです。両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいですが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きいですが土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られ

ます。また3時点の変化を見てみると、紅河デルタでは「0.2ha未満」層の割合が常に上昇傾向にある反面、「0.2～0.5ha」層の割合が下落傾向にあります。2001年時点では一番大きかった中間層の「0.2～0.5ha」層にいた一部農民が最零細層の「0.2ha未満」層に転落しており、比較的均等であった紅河デルタにおいても市場経済化の流れの中で格差が広がってきていくことがわかります。一方メコンデルタでは、2001年から06年にかけて「0.2ha未満」層の割合が下がりましたが、2011年には少し持ち直しています。2008年からの米価高騰によって生産のインセンティヴが生じて狭小な農地の耕作放棄が一時的に止まったことを示しているのでしょうか。反面、メコンデルタの「0.2～0.5ha」層の割合が常に上昇傾向にあるのは、「0.2ha未満」層が耕作放棄した農地をこの層が集積しているからでしょう。紅河デルタでは水田耕作の主目的が農家自身の食用にあるためこのような耕作放棄があまり起きていないと思われます。



第1図 紅河デルタにおける経営規模別農家世帯分布（2001, 2006, 2011年）



第2図 メコンデルタにおける経営規模別農家世帯分布（2001, 2006, 2011年）

資料：『農村・農業・水産業センサス』2001年・2006年・2011年版。
注：単位は%。

3. 農地分配と交換分合

ベトナムは現在でも社会主義国を名乗っており、自らが進める市場経済化政策を「社会主義志向の市場経済」と説明しています。農業はとりわけ脆弱な経営基盤（矮小な農地面積）のもとで地域の条件や市場変動に大きく左右されるため、平等主義（社会主義志向）と市場経済という両立が難しい2つの政策が慎重に進められてきました。農地に関しては、1993年に全面改正された土地法によって、土地の所有権は国家に属するとの原則を維持しながら、20年間の土地使用権が個人に分配されました。この「使用権」は、交換・譲渡・賃貸・相続・抵当する権利も含み、期限が来た2013年に改正された土地法では1993年にさかのぼって50年間の使用権が認められるという形で継続して使用が認められました。このように資本主義国と同様の個人の土地私有権が事実上認められているといえます。

ただし面積に関しては、1993年土地法で分配される水田の使用権は一人あたり3haまでという上限を設け、平等主義的な政策をとっています。2000年代に入ってから政府はより一層の市場経済化を進める方針を鮮明にし、農業に関する国際市場に対応するために合理化と高品質化を求めるようになりました。2003年に改正された土地法では、高収量・高品質な水稻栽培専用農地への国家による補助・インフラ整備・新技術の導入、水稻栽培専用農地の転作規制など、この方針に沿った規定がもりこまれています。なおこの年には、農地使用税の減免措置も導入されました。これは自らが使用権を持つ農地もしくは農協や農場から請け負っている農地を使用する農家には農地使用税を100%免除する一方、不在地主は減免税対象にはならず、土地法の定める上限面積以上は50%の減免措置としており、平等主義的な配慮もなされています。個人に分配される使用権の面積上限規定はその後も変わりませんが、2013年土地法では他人から使用権を譲渡された場合は10haまで認め、借地の場合は面積の上限を設けませんでした。さらにこの年には、大規模農家が農協と協力して販売事業を行う場合、農地使用税を免税し、工事費や技術普及費用の補助などを行う首相決定第62号が出されました。

このような大規模経営を認める政策を徐々に展開したにもかかわらず前掲の図のように経営規模の拡大は進んでいません。その理由の一つに農地の分散錯綜状態があげられます。1993年の農地分配時には、その地方（行政村）ごとに農業人口一人あたりの面積が等しくなるように均等に分けられました。特に

紅河デルタでは、面積のみならず土地等級（地味）ごとの平等性も追求されたため、ただでさえ小さい農地がさらに細分化されました。この状態を解消するため、2003年と13年からの2回にわたって農地の交換分合が行われました。これは分散した農地の地片（筆）を農家同士で交換させて集積させる政策です。例えば筆者が調査した紅河デルタのハイズオン省の村では、1993年農地分配時には6であった一世帯あたり平均筆数は、2003年の交換後には3.8に、さらに13～15年の交換後には1.8と確実に減ってきました。この集約化によって機械化もすすみ、現在はほとんどの農家が耕耘機や収穫機を利用しています。この交換分合は国家の政策として推進されました。政府が強制的に農地を回収・分配したのではありません。あくまで農民間の自主的な交換であり、中央および地方政府はそれを促すための計画は立てますが、農地の使用権をもつ農家はそれに従う法的義務はありません。ムラ社会的な無形の圧力によって実際にはほとんどの地域で計画通り交換分合が行われましたが、交換に同意しない人も存在しました。特に土地の価格の高い地域では交換に同意しない人が多かったようです。また成功した地域でも、各世帯の分散していた農地が1～2カ所に集約されただけで経営する総農地面積自体には変化がなく、特定の専業農家に農地が集約されたわけでもありません。この背景には、過去にハイパーインフレーションを経験し現在も市場経済化における変動リスクに直面している農家にとって、分配された農地が最低限の生活保障となっている事実があります。筆者が調査した上記の村でも、近年近くの工業団地に日帰り通勤する世帯が急増していますが、これらの世帯のほとんどが水田を手放さず家族が食べるコメを自ら栽培し続けています。

4. おわりに

1993年の農地分配は農家のインセンティヴを刺激して生産増をもたらしましたが、多数の零細経営体をも生み出しました。その後政府は大規模農家を育成する政策（農地の交換分合、個人経営面積の上限撤廃、免税措置や各種補助）を導入しましたが、零細経営は解消されていません。農地は農民にとって死活問題であるため、上記の政策でも政府が直接農地の取引に関与しているわけではありません。今後より一層の市場経済化と国際化の中で、コメ輸出大国ベトナムの農業経営がどう対応していくかは注視する必要があります。

都市農村交流に関する近年の研究動向

農業・農村領域 研究員 佐藤 真弓

都市農村交流に関する研究は、近年、取組の多様な展開を反映し、分析対象に拡がりがみられます（大江編著、2017）。具体的には、農家民宿、農業・農村体験、山村留学、市民農園、農産物直売所、農家レストラン等の従来からの取組に加え、地域外部の組織との連携活動や海外からの訪問客誘致、都市近郊農村における取組等が新たに調査研究の対象となっています（斎藤、2014）。このような都市農村交流の新たな潮流は、交流の「面的な広がり」と「質的な深まり」に大別できます。以下では、これら二つの視点から、直近の約10年間における都市農村交流に関する主要な研究成果を紹介します。

1. 交流の「広がり」に関する研究動向 —グリーン・ツーリズムの新たな展開を中心にして—

都市農村交流の面的な広がりは、グリーン・ツーリズムの新展開として捉えることができます。グリーン・ツーリズムという言葉は、1992年に国の政策用語として登場しますが、都市農村交流の一形態として広く普及しています。わが国においては、ヨーロッパでの「個別経営型」の展開に比べ、農業・農村体験を重視し、受入側が組織的に対応する等を特徴とする「地域経営型」の展開がみられるとともに、リピーターやサポーターの参加割合の高さも指摘されてきました（宮崎編、2006；宮崎編、2011）。こうした特徴を有するがゆえに、政策対象としてのグリーン・ツーリズムは、農家の経済的な自立よりも社会的な効果が重視される傾向にありますが、一方でグリーン・ツーリズムの取組を所得源とした農家経営の多角化を促す経営政策の重要性も指摘されています（大江編著、2017）。

グリーン・ツーリズムが国内において普及定着する中で、新たに広がっている取組が体験教育旅行や農家民宿です。体験教育旅行は、農山漁村での宿泊体験学習を通じた子どもの「生きる力」の醸成と、その受入れを通じた地域振興等を目的とした取組で、特に、2008年度の文科省・農水省・総務省連携事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」（以下、

子どもプロジェクト）の開始以降に活発化しています。この中で農家民宿は、子どもたちの主たる滞在先として整備が進められ、その制度的な側面に関する研究も進められてきました（中尾、2013）。また、体験教育旅行には、都市側の学校や旅行業者、教育委員会等の教育行政、農村側の受入農家や行政組織等の様々な主体が関与しており、それらによる重層的な交流がみられます（佐藤、2010）。その中でも参加農家を組織化し、都市側の関係主体との調整役を担う「コーディネート組織」や「中間組織」と呼ばれる受入組織の重要性が指摘され（佐藤、2011），その具体的な機能や存立条件等に関する研究が進められています（坊・中村、2014；加藤他、2015；鈴村・中尾、2017）。農林水産政策研究所においても、文科省等と合同で、子どもプロジェクトの受入協議会に対するアンケート調査を実施し、宿泊施設の営業区分による取組内容の違い、収入や地域活性化に対する評価等の全国における実態を明らかにしています（農林水産政策研究所、2015）。

なお、農家民宿の取組では、訪日外国人の受入れ等の新たな展開がみられます。こうした動きに焦点をあてた研究はまだ途についたばかりであり（松村、2011），新規需要の実態把握や受入れの仕組み等に関する調査研究が急がれます。

2. 交流の「深まり」に関する研究動向 —外部人材に関する研究を中心に—

都市農村交流の質的な深まりについては、体験・飲食・宿泊等を通じた「ツーリズム的交流」から、ボランティアやインターン等を通して、都市住民と農村住民が共通する課題に取り組む「協働的交流」への展開がみられ、それはしばしば「交流から協働・連携へ」と表現されます（橋本、2011；小田切、2013）。この背景には、内部人材の量的質的不足が顕在化する農村地域の現状とともに、自らの技能や経験を活かしながら主体的に交流活動にかかわりたいという都市住民のニーズの変化があります。

この分野での研究については、第一に、「協働」や「連携」の契機として、地域資源の共同利用や管

理に着目した研究があげられます。図司（2013）は、地域資源とその管理主体とのこれまでの関係を整理し、資源管理体制の再構築に向けた課題を提示しています。また、農地や土地改良施設の維持管理を担う都市住民による自主的応援組織の展開過程を分析した藤木他（2012）では、地域住民との人間関係の醸成が参加者の地域に対する愛着を強め、さらなる活動へ向かう道筋が明らかにされています。

第二に、外部人材としての「地域支援人材」に着目した調査研究として東根（2016）は、地域支援人材にかかる主要施策の概況と導入の背景を整理し、中山間地域と中心市街地における活用状況の比較分析から、「人材養成と能力開発」、「地域（組織）との協働の強化」、「持続的な財政基盤の確立」という共通する成功要因を導き出しています。このうち地域とのかかわりについては、地域支援人材が地域再生にもたらす効果を検討した石原他（2015）や、地域住民を対象とした意識調査から外部人材に対する期待や不安の具体的な中身を検討した塚本・合田（2011）等の研究がみられます。また財政の観点からは、長谷川他（2012）において、地域づくりにおける助成金等の効果的な活用のあり方が議論されています。一方で、図司（2014）は、若者による農村移住の観点から「地域おこし協力隊」の活動内容を分析しています。

第三に、アクティブラーニング等の観点からも近年注目されている、大学と農村地域との連携活動については、中塚・内平（2014）によって、活動目的による取組内容の類型化や、連携を促すための要点の整理が行われています。

以上、都市農村交流の面的な広がりと質的な深まりを受け、都市農村関係の問い合わせや再構築に向けた調査研究のさらなる積み重ねが求められます。その際、交流の「面的広がり」と「質的深まり」がどのように関連しているのか、あるいはしていないのかということも論点の一つになるでしょう。農林水産政策研究所においても、現在、都市住民による農業・農村に対する多様な支援の仕組みについての研究や、地域住民組織における外部人材の「活用」に関する研究等に取り組んでいるところです。

【文献リスト】

- 石原清史・田端朗子・小柴有理江（2015）「地域サポート人を活用した農村再生の取組」、農林水産政策研究所『農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題』農村再生プロジェクト（集落再生）研究資料
大江靖雄編著（2017）『都市農村交流の経済分析』、農林統計出版
- 小田切徳美（2013）「地域づくりと地域サポート人材」、『農村計画学会誌』第32卷第3号
加藤愛・細野賢治・山尾政博（2015）「体験型教育民泊による地域への効果と受入組織運営のあり方」、『農業経済研究』第87卷第3号
齋藤朱未（2014）「都市農村交流に関する研究動向と今後の展開」、『農村計画学会誌』第33卷第3号
佐藤真弓（2010）『都市農村交流と学校教育』、農林統計出版
佐藤真弓（2011）「『交流産業』の形成条件」、小田切徳美編著『農山村再生の実践』、農山漁村文化協会
図司直也（2013）「地域資源とその再生」、小田切徳美編『農山村再生に挑む』、岩波書店
図司直也（2014）『地域サポート人材による農山村再生』、筑波書房
鈴村源太郎・中尾誠二（2017）「農山漁村における少人数分宿型教育旅行受入組織の適正規模に関する考察」、『農業経済研究』第88卷第4号
塚本孝之・合田素行（2011）「中山間地域における地域外部との連携協働の課題についての予備的考察」、『日本地域政策学会』第9号
中尾誠二（2013）「小規模農林漁家民宿の開業における制度上の課題と今後の方向」、共生社会システム学会編、『共生社会システム研究』第7卷第1号
中塚雅也・内平隆之（2014）『大学・大学生と農山村再生』、筑波書房
農林水産政策研究所（2015）『子供農山漁村宿泊体験の現状と課題』農村活性化プロジェクト研究資料 第6号
橋本卓爾（2011）「農家と市民との『協働型農業』の創造と拡充」、橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫『都市と農村』、日本経済評論社
長谷川安代・上江洲佐代子・守友裕一（2012）「地域づくりを促す地域内の条件と外部支援の効果的活用のあり方」、『農村計画学会誌』第31巻
東根ちよ（2016）「地域支援人材の現状と課題に関する一考察」、『同志社政策科学院生論集』第5巻
藤木庄五郎・星野敏・中村省吾・橋本禪・九鬼康彰（2012）「都市住民による中山間地域への継続的支援組織の形成プロセス」、『農村計画学会誌』第31巻
坊安恵・中村貴子（2014）「体験教育旅行における住民主体の受入組織の課題」、『農林業問題研究』第195号
松村武（2011）「外客によるグリーン・ツーリズムの可能性」、『日本観光学会誌』第52号
宮崎猛編（2006）『日本とアジアの農業・農村とグリーン・ツーリズム』、昭和堂
宮崎猛編（2011）『農村コミュニティビジネスとグリーン・ツーリズム』、昭和堂

研究者紹介

林 瑞穂
(はやし みづほ)

農林水産政策研究所研究員
国際領域

●専門分野

地域研究（ブラジル）、ブラジル政治経済、ブラジル農業

●略歴

群馬県出身。
上智大学大学院グローバルスタディーズ研究科地域研究専攻修了。
三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行を経て、2017 年 4 月より現職。
2011 年 6 月から 2017 年 3 月まで三井住友銀行ブラジル現地法人にて駐在。

●現在取り組んでいる主な研究テーマは？

世界有数の食料供給国であるブラジルの食料需給動向に関する研究を行っています。

●具体的にはどのような研究ですか？

ブラジルは、古くから、ラテンアメリカ地域の伝統的な一次産品であるコーヒーと砂糖の一大供給国として知られていますが、1990 年代後半から次第に、旺盛な中国の需要等に呼応するように、大豆、とうもろこし、牛肉といった非伝統的な分野でもメジャープレーヤーに変貌してきました。

今後のブラジルが世界に対して安定的に食料供給を行うことができるのか見定めるべく、この変容について理解することが肝要と考えています。そのために、中長期的な視座を持って、同国の農業政策や農業金融政策等の制度の変化を分析していきたいと考えています。

また、最近のアルゼンチン経済復調やメキシコの北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉に伴う米国依存脱却への姿勢から、南米南部共同市場（Mercosur）の枠組みが再注目されはじめました。さらに、1999 年から継続的に行われていました Mercosur と EU の自由貿易協定（FTA）に関する交渉も、2017 年には決着するという観測がでてきました。これらの動きが、同市場域内大国であるブラジルの農業にどのような影響を与えるのかについてもフォローしていきたいと思っています。

●研究の特色は？

地域研究者として、フィールドワークによって得られた情報をもとに、歴史的な文脈のなかで地域の固有性を理解することを心がけています。

●今後の抱負は？

これまで民間金融機関で 13 年間勤務し、そのうち約 6 年間は邦銀のブラジル現地法人で駐在をしていました。これら実務を通じて体得した知識と現場感覚を継続的にブラッシュアップすることで、精度の高いブラジル農業セクター像を捉え、理解し、日本の農業政策に還元できるように努めて参りたいと考えています。

天野 通子
(あまの みちこ)

農林水産政策研究所研究員
食料・環境領域

●専門分野

フードチェーンからみた食の安全管理、農水産物の輸出、東アジアにおける食品産業の国際分業

●略歴

広島大学大学院生物圏科学研究科 博士（学術）取得。
愛媛大学 地域イノベーション戦略支援プログラム特任教授、広島大学 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業特任教授を経て、2017 年 4 月より現職。

●具体的には、どのような研究ですか？

食品の生産や流通を担う生産者や企業が、安全・安心な食を消費者に届ける仕組みをどのように構築しているか研究しています。国内の流通だけでなく、日本からの輸出や、海外からの輸入についても対象としています。

●研究の特色は？

農水産物の生産、加工、流通、販売、消費にいたる流れは、生産者、流通・加工業者の間に複雑なネットワークと役割分担から成り立っています。このネットワークは、国内だけでなく海外へも広がっています。そのなかで、安全・安心な食品を提供するには、“フードチェーン・アプローチ”が有効だと考えられています。各事業者は、それぞれの生産・加工段階の工程を効率的に運営し、他者との間に連携を作ろうと努力しています。この考え方は、「農場から食卓へ」の距離が長くなるという、食生活の現実を踏まえたものです。

安全・安心な食を届けるための仕組みを導入するために、GAP (Good Agricultural Practice・Good Aquaculture Practice, 農業生産工程管理・養殖生産工程管理) や HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) などに取り組み、国際的な第三者認証の取得を目指す生産者や企業が増えています。食の安全管理を強めることで、国内市場だけでなく海外への輸出も視野にいれることができます。これまで、こうした取組をおこなう養殖生産者や果樹生産者、水産加工企業などを中心に輸出動向の調査をおこなってきました。

●今後の抱負は？

フィールドワークを中心とした研究を重ねながら、安全・安心な食を将来にわたって持続的に提供する仕組みづくりに貢献したいと考えています。

竹島 久美子

(たけしま くみこ)

農林水産政策研究所研究員
農業・農村領域

●専門分野

農政学、農業構造問題、農地問題

●略歴

埼玉県出身。

宇都宮大学農学研究科修士課程修了。

東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程単位取得満期退学。

(一財) 農政調査委員会専門調査員、早稲田大学非常勤講師を経て、2017年4月より現職。

●具体的には、どのような研究ですか？

現在、農業経営体は農地の供給層（貸し手）から農地を借り受けながら経営耕地面積の大規模化を進めています。その一方で、様々な理由から耕作放棄地や遊休農地が発生し、農山村の資源が有効に使われていない状況が生まれるといった動きも出ています。そのような動きは圃場の条件不利性から中山間地域で先んじて現れ、これまで様々な地域を対象に多くの研究が行われてきましたが、今後は人口減少社会に直面するなかで、都市的土地区画整理事業による土地利用需要が減退し、むしろ都市の範囲が縮小していく「都市の縮退」が見込まれることから、私は都市と農村の間隙の地域（都市近郊、アーバンフリンジ）における農業的土地利用による土地利用の再編に関心を持ち、都市近郊で取り組まれている多様な担い手が参加した農地流動化や耕作放棄地解消の取り組みを対象に研究を行ってきました。

●研究の特色は？

これまでの研究では、行政やJA、市町村公社などが行う農地流動化施策が各地域でどのように取り組まれているのかについてアプローチしてきました。研究手法は事例調査が中心ですが、地域農業の特徴（地域性やその地域の歴史的背景、地域における様々なニーズへの対応）に応じて現場での創意工夫が様々な場面で發揮されており、それらの特徴を描き出すことで各事例が広く参考となるよう分析を進めています。

●今後の抱負は？

農林業センサスなどの統計で把握される農業・農村の姿と実際の農業・農村の姿を照らし合わせ、農業構造の変化を総合的に把握して、政策の立案に活かすことができればと思っています。

『農業経済学 [第4版]』

荏開津典生・鈴木宣弘 著

国際領域 主任研究官 木下 順子

本書は農業経済学の初学者向けに書かれたテキストブックです。特に学部レベルでの使用を念頭に置いていた内容により、全国の大学の農学系学部や経済学部を中心に広く活用されています。

本書の初版は荏開津典生先生による単著で、1997年3月に発行されました。時期としては先生が東京大学農学部の教授職を定年退任された後、千葉経済大学経済学部教授に着任された年の脱稿となる畢生(ひっせい)の力編です。その後、2002年には第2版、2008年には第3版と、約5年をめどに版を重ね、最新の第4版からは鈴木宣弘東京大学教授との共著となっています。

最新版でも、初版から完成度の高い理論部分を始めとする議論の流れにほとんど変更はありません。ただし、現代農業の新事情に対応するため、世界のFTA等農産物貿易交渉の動向に関する新たなセクション(第7章第6節)が追加されたこと、また最近の農政改革(特に米政策)に関する記述が第12章の中に追加されたことにより、従来の版よりもやや大幅なステップアップとなっています。

本書の体裁上大きな特徴としては、オリジナルの統計データをもとにした図表が非常に多く参照されている点があげられます。これは、農業経済の理論は事実認識に裏付けられたものであるべきとする執筆者の考えが具体化されたもので、全章を通じて視覚的・量的な理解が促されるレイアウトで統一されています。また、掲載データのほとんどが重版のたびに最新の数値を加えて更新されているため、様々な農業問題の背景にある事実を量的に確認する目的でも常に活用できる一冊となっています。

一方、この手の入門書のタイプを、「身近な問題への関心から入る」ものか、あるいは「きっちり理論から取り組む」ものかで二分するなら、本書はどちらかと言えば後者のタイプの理論書になると思います。また、論理が明快で、修辞や無駄のない質実な語り口も、本書が非常に良い教科書だと評価される理由の一つです。すなわち、執筆者自身の研究課題への関心の強さのあまり読者を置き去りにするこ

とがなく、あくまで初学者への道しるべとして、時勢や立場から中立で普遍的な情報を提供する標準的教科書に仕立てられているということです。農業経済学の探求とは、どこかで主義主張や価値

判断と切り離しがたく結びついているもので、また政策がいかにあるべきかという政治観とも無縁になり得ないところがあるのでしょうが、本書はそうした現実と対峙しながらも、農業経済学の「事実認識の科学」としての本質部分にしっかり根ざした「鋭敏かつ堅牢なコンパス」をもつ重要性を読者に伝えようとしています。この点については、第3版から新たに追加された「終章」の中で、執筆者の「私見」として少し触れられています。

とはいっても、本書は決してデータや理論解説が詰まった単なる参考書のようなものではありません。たとえば、各章末には演習問題が設けられていて、執筆者から読者への問い合わせに対し読者なりに考えて答えを出すことが求められています。とりわけ印象に残る問い合わせの例をあげると、「家族農場の生活と会社勤務の生活について、自分の好みにもとづき比較せよ(第5章)」「全世界のすべての人に穀物を同じ量だけ配分する具体的な方法を考えよ(第8章)」などがあります。もちろんこれらに模範解答は付けられていません。藤原信好氏(JIRCAS農村開発領域長)の本書へのレビューにも、「『学生のための教科書に留めておくには惜しい』といえるほどに、考えることの面白さを感じさせる」(2016年12月発行、日本水土総合研究所編『ARDEC』第55号からの引用)と表現されているように、単なる「教科書的」ではない深い味わいの部分も類書にはない大きな特徴です。以上のような多面的な魅力によって、本書は長年にわたって多くの読者の愛読書となってきたのだろうと思います。



『農業経済学 [第4版]』
著者／荏開津典生・鈴木宣弘
出版年／2015年4月
発行所／岩波書店

研究活動一覧

「研究活動一覧」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名(共著者を含む)	表題	発表誌等 (単行本の場合は発行所名も記入)	巻・号	発表年月
西山末真・佐藤真弓	都市農業と地域との交流－埼玉県新座市の取り組み	農村生活研究	第60巻 第2号	2017年3月
吉井邦恒	フランスの農業リスク管理プログラム	月刊NOSAI	第69巻 第4号	2017年4月
吉田行郷	進展する農業分野での障害者就労～その意義と可能性について考える～	リハビリテーション（鉄道身障者福祉協会）	第592号	2017年4月
伊藤紀子	食料分配と持続可能な開発：ケニア灌漑事業区農民によるコメの消費過程の分析を通じて	日本アフリカ学会第53回学術大会研究発表要旨集	2017	2017年5月
石橋紀也	農業を通じた障害者就労、生活困窮者等の自立支援と農業・農村の活性化	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
市川容子	発酵を基盤とした地域の活性化	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
上林篤幸	USDA(米国農務省) 2026年農業見通しの概要(小麦について)	製粉振興	No.588	2017年5月
上林篤幸	ヨーロッパ農業の課題と展望	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
植村悌明	平成29年度研究課題のご紹介	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
小柴有理江	農業関連分野における生活困窮者への就労支援の現状と課題	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
内藤恵久	地理的表示の保護	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
林 岳	独特なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生 ロバート・D・パットナム著・柴内康文訳 (Book Review)	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
宮石幸雄	メキシコの農業政策の動向	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
吉井邦恒	イタリアの農業リスク管理プログラム	月刊NOSAI	第69巻 第5号	2017年5月
吉田行郷	民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究(大麦・はだか麦編) ～最新の需給事情も踏まえた今後の対応方向～	農林水産政策研究所レビュー	No.77	2017年5月
吉田行郷	国内産大麦の需要の変化と需要拡大に向けて ～主要産地毎の取り組みの違いから考える～	米麦改良	2017年 6月号	2017年6月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
小野智昭・吉田行郷・石原清史	「東日本大震災津波被災地における農業復興過程に関する現状と課題」	研究成果報告会	2017年4月18日
Atsuyuki UEBAYASHI	Situation and Outlook of Global Agricultural Commodity Markets	2017年中国農業見通し会議（2017 China Agricultural Outlook Conference）	2017年4月20日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の現状と課題～全国で広がる農福連携の取り組み～	福井県社会就労センター協議会研修会	2017年4月25日
Maria IKEGAWA	How Japan Expands Exports of Agricultural Products to East Asia? :Using Theoretical and Real Share of Japan	25th Pacific Regional Conference of the RSAI (PRSCO:Pacific Regional Science Conference Organization)	2017年5月19日
伊藤紀子	食料分配と持続可能な開発：ケニア灌漑事業区農民によるコメの消費過程の分析を通じて	2017年日本アフリカ学会第53回学術大会 個別報告	2017年5月21日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2017年8月～9月開催)

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
2017年東北農業経済学会・山形大会	東北農業経済学会	2017年8月25日（金）～26日（土）	山形大学・農学部
2017年度統計関連学会連合大会	日本統計学会	2017年9月3日（日）～6日（水）	南山大学名古屋キャンパス
環境経済・政策学会2017年大会	環境経済・政策学会	2017年9月9日（土）～10日（日）	高知工科大学 永国寺キャンパス
日本オペレーションズ・リサーチ学会 2017年秋季研究発表会	日本オペレーションズ・リサーチ学会	2017年9月14日（木）～15日（金）	関西大学千里山キャンパス
平成29年度日本農業経営学会研究大会	日本農業経営学会	2017年9月14日（木）～16日（土）	九州大学西新プラザ、 伊都キャンパス
比較経済体制学会2017年全国大会	比較経済体制学会	2017年9月16日（土）～17日（日）	関西大学千里山キャンパス
日本協同組合学会 2017年度 第37回大会	日本協同組合学会	2017年9月22日（金）～24日（日）	徳島大学総合科学部
応用生態工学会第21回大会	応用生態工学会	2017年9月22日（金）～25日（月）	名古屋大学
日本南アジア学会第30回全国大会	日本南アジア学会	2017年9月23日（土）～24日（日）	東洋大学白山キャンパス

平成29(2017)年7月21日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.78

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>



印刷・製本 よしみ工産 株式会社

